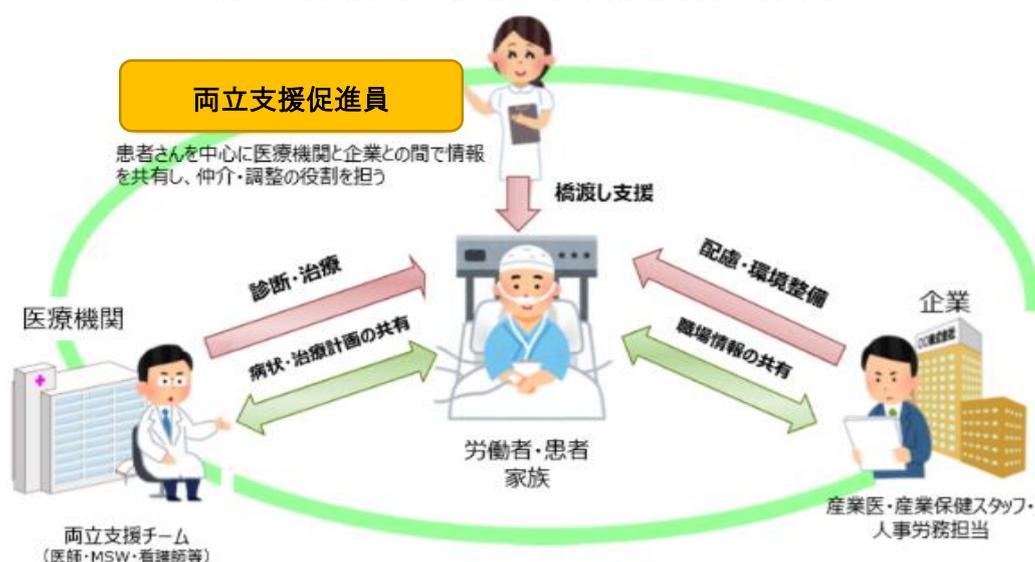


● 両立支援は事業者にとっても重要！

- ・病気を抱えながら就業している労働者は、全国で 2,076 万人(H28 国民生活基礎調査)。これは、労働力人口(6,720 万人)の3分の1にあたり、会社において疾病を抱えた労働者の治療と職業生活を両立させるための支援がますます必要となってくる。
なお、がんについては、第3次がん対策推進基本計画(平成30年3月9日)において、全国どの拠点病院においても、より充実した就労相談を受けられるようにするための環境整備をすすめている。
- ・働き方改革実行計画「病気と仕事の両立」(平成29年3月28日)において、がんや難病等の病気に罹っても治療と仕事の両立を社会的にサポートするしくみを整えることで、がんや難病等を患った人々が生きがいを感じながら働ける社会を目指していく。会社の意識改革と受け入れ体制の整備やトライアングル型支援を推進していく。
- ・第13次労働災害防止計画(平成30年2月28日策定)においても両立支援を位置づけ、関係施策の充実・強化を進めているところである。

治療と仕事の両立支援体制の確立



相談窓口における「両立支援促進員」が、当初から介入することで、離職せずに職場復帰できるよう、企業・産業医と労働者(患者)と医療機関との調整を図りながら、治療と仕事の両立にむけたプランの作成支援などを行う。

● がん患者の就労に関する現状と問題

- 平成22年国民生活基礎調査によれば、仕事を持ちながら、**がんで通院している労働者の数は32.5万人**に上がる。その中には治療と仕事の両立に関する種々の問題を抱えている人や、離職等を余儀なくされる人も少なくない。

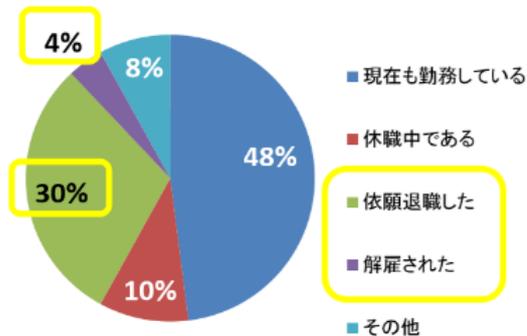
がん患者・経験者の就労問題

がん患者を対象に調査を行った結果、がんの診断後、

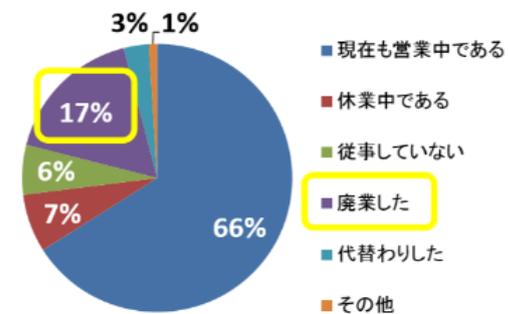
- 勤務者の**34%**が**依願退職、解雇**されている。
- 自営業等の者の**17%**が**廃業**している。

診断時点にお勤めしていた会社や営んでいた事業等について

お勤めの方



自営、単独、家族従業者



厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「がん患者のおかれている状況と就労支援の現況について」より

- また、がんと診断され退職した人のうち、退職したタイミングをみると、がんと診断されてから**最初の治療が開始するまでに退職した人が4割**に上る。

離職のタイミングの調査

離職タイミング多施設調査（厚労科研高橋班2015） N=950

- ◆ 診断を受けて仕事が とても/やや 心配になった 808名 (85.1%)
- ◆ 診断時の職場を退職した 199名 (20.9%)



H27 厚生労働省研究班調査より

- ・とりわけ、がん患者においては、がん医療の革新的な進歩により5年生存率が年々上昇しているにも関わらず、がんと診断されてから依願退職または解雇された人の割合(34.6%(H25がん患者の実態調査))が、10年前(34.7%(H25))と比較して変化していない。

就労問題の10年間での変化

<被雇用者>

お勤めの方	2013年		2003年	
	実数	(%)	実数	(%)
現在も勤務している	779	(47.9%)	1,249	(47.6%)
休職中である	155	(9.5%)	229	(8.7%)
依願退職した	496	(30.5%)	799	(30.5%)
解雇された	66	(4.1%)	111	(4.2%)
その他	132	(8.1%)	237	(9.0%)
回答者計	1,628	(100.0%)	2,625	(100.0%)

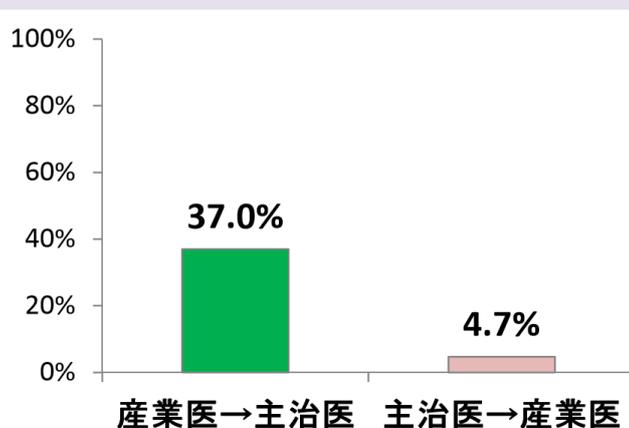
<自営業>

自営、単独、家族従業者	2013年		2003年	
	実数	(%)	実数	(%)
現在も営業中である	330	(65.5%)	694	(68.0%)
休業中である	37	(7.3%)	79	(7.7%)
従事していない	31	(6.2%)	58	(5.7%)
廃業した	86	(17.1%)	135	(13.2%)
代替わりした	13	(2.6%)	41	(4.0%)
その他	7	(1.4%)	14	(1.4%)
回答者計	504	(100.0%)	1,021	(100.0%)

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「がん患者のおかれている状況と就労支援の現況について」より

- ・がん患者に関して、産業医から主治医への相談は37%、主治医から産業医は4.7%であった。主治医と産業医との情報共有は乏しいことが明らかになった。

産業医と主治医におけるがん罹患勤労者の相談状況



当機構職場復帰・両立支援研究センター
「がん罹患勤労者の就労に関する研究」より